

船舶事故調査報告書

令和5年4月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和4年7月3日 06時30分ごろ
発生場所	北海道網走市能取湖湖口北北西方沖 能取岬灯台から真方位291° 2.6海里（M）付近 （概位 北緯44° 07.7′ 東経144° 11.2′）
事故の概要	プレジャーボートJET KIDS IIは、北北西進中、また、プレジャーボートBlackPearlは、釣りをしながら漂流中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和4年7月5日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート JET KIDS II、5トン未満（長さ4.95m） 200-35050北海道、個人所有 B プレジャーボート BlackPearl、0.5トン 294-26206北海道、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 船底等に擦過傷 B 両舷中央部ブルワーク及び操舵スタンド等に割損、左舷中央部ハンドレールに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、釣りの目的で網走市能取漁港二見ヶ岡地区を出港し、能取湖北方の湖口に築造された島防波堤を通過し、同湖口の北西方4M付近の釣り場に向けて、約25ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で北北西進した。 船長Aは、沿岸に設置された定置網を避けて航行しようと、GPSプロッターの画面に意識を向け、過去の航跡を確認しながら航行を続けた。 A 船は、能取湖湖口北北西方1M付近を航行中、船長Aが、人の叫び声が聞こえたので急いで船外機を中立運転とし、その直後に船体に衝撃を感じたので周囲を見渡し、B船と衝突したことに気付いた。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、友人1人を乗せ、能取湖湖口北北西方1M付近で船首を南西方に向け、船外機を停止して漂流し、船長Bが左舷船尾付近で、友人が左舷船首付近で、いずれも左舷方を向いて釣りをしていた。 船長Bは、漂流中、能取湖湖口の島防波堤を通過して自船に向かっ

	<p>てくるA船を視認したが、A船が、B船の近くで釣りをするか、釣果を聞きに来るのだろうと思い、そのまま釣りを続けていたところ、A船が速力を変えずに自船に向かってくるように見え、自船の左舷正横方約130mまで接近し、衝突の危険を感じて「おーい、危ないぞー」と叫んだものの、B船の左舷中央部とA船の船首部とが衝突し、A船がB船のハンドレールをこすりながらB船を乗り切り、B船の右舷側の海面に着水したのを目撃した。</p>
分析	<p>A船は、約25knの速力で北北西進中、船長Aが、沿岸に設置された定置網を避けて航行しようとして、GPSプロッターの画面に意識を向けて航行を続けたことから、前路で漂流中のB船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、釣りをしながら漂流中、船長Bが、接近するA船はB船の近くで釣りをするか釣果を聞きに来る船だと思い、漂流を続けたことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船が、約25knの速力で北北西進中、船長Aが、沿岸に設置された定置網を避けて航行しようとして、GPSプロッターの映像に意識を向けて航行を続け、また、B船が、釣りをしながら漂流中、船長Bが、接近するA船はB船の近くで釣りをするか釣果を聞きに来る船だと思い、漂流を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航行中、航海計器ばかりに意識を向けず、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。 ・ 船長は、漂流している際に接近する他船を認めた場合、継続して同船の動きを確認し、必要があれば余裕のある時機に衝突を避けるための措置を採ること。